

報告書

2022 年度 子どもの家庭養育推進官民協議会シンポジウム

～プログラム～

開会挨拶

熊谷 俊人 氏(千葉県知事、子どもの家庭養育推進官民協議会会長)

笹川 陽平 氏(日本財団会長)

来賓挨拶

鈴木 英敬 氏(衆議院議員、児童の養護と未来を考える議員連盟)

藤原 朋子 氏(厚生労働省こども家庭局長)

特別講演

サヘル・ローズ 氏

家庭養育推進アンバサダー授与式

パネルディスカッション「家庭養育推進に向けた各地方自治体の取組」

パネリスト

熊谷 俊人 氏(千葉県知事)

伊原木 隆太 氏(岡山県知事)

仲川 げん 氏(奈良市長)

高島 宗一郎 氏(福岡市長)

コーディネーター:

土井 香苗 氏(ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表)

民間団体から活動報告 & 意見

河内 美舟 氏(全国里親会会長)

北川 聡子 氏(日本ファミリーホーム協議会会長)

閉会の挨拶

高橋 恵里子 氏(日本財団公益事業部長)

主催: 子どもの家庭養育推進官民協議会

開催日: 2022 年 11 月 16 日

開会挨拶

熊谷 俊人 氏(千葉県知事、子どもの家庭養育推進官民協議会会長)



今年度から会長を務めることになりました熊谷です。本協議会は笹川会長をはじめとする日本財団の皆さま方、そして、前三重県知事の鈴木英敬さんを中心に結成され、私も当時千葉市長として参加しました。各自治体の児童養護に関する取り組み、先進的な事例の共有、また児童養護に関わる様々な方々との連携・意見交換により、私自身もそうですが千葉市の児童養護の前進を図ることができました。改めて、熱い思いで結成をしていただいた皆さま方に心から感謝を申し上げたいと思います。

前三重県知事であった鈴木さんも国会議員になられ、別の立場で推進していただいておりますが、鈴木さんから仰せつかりまして、私自身

新たな立場で皆さま方と一緒に取り組んでまいります。ご承知のとおり、子どもに関する施策、特に児童虐待や不登校など様々な課題を抱えている子どもたち、このコロナ禍によって弱者といわれる人たちに様々な深い影響があり、それが数値等にも表れてきています。コロナ禍を乗り越えて、こうした困難な状況にある子ども、SOSを出せない子どもたちをしっかりと拾い上げ、家庭も含めて支援をしていくことが求められています。

一方、国のほうでは『こども家庭庁』の創設を含めて、新たな動き、支援制度なども出てきております。改めて、我々地方自治体の連携と、そして今日お集まりの皆さま方、子どもたち、そして家庭を支援していこうと思う方々との連携を強めて参りたいと考えています。

本日のシンポジウムにより、子どもたちの家庭養育の重要性が広く認識されることが進めば幸いです。官民が一体となって、どんな家庭に生まれた子であっても最善の未来が約束される社会の実現を目指すため、改めて皆さま方のお力添えをお願い申し上げます。

開催挨拶

笹川 陽平 氏(日本財団会長)



近年、日本財団では子どもに関する様々な施策を行っていますが、皆さま方専門家のお力添えのおかげで『こども家庭庁』も2023年度から発足の運びになりましたが、果たして「官」にお任せするだけでいいのか、やはり子どもの養育というのは基本的に家庭のものであると私は思います。

1800年代の明治時代に来日したエドワードモース氏、あるいはイギリスの旅行家バーバラウォード氏など多くの外国人が来日してまず驚いたのは、「なぜ日本人はこれほどまでに子どもたちを大切にしているのか」ということでした。世界からこのような大きな評価をいただいた我が国において、現在の状況をみますと、私は将来がたいへんに心配でございます。

未来を背負う子どもたちのために、社会的養護下の子ども、障害のある子ども、不登校やいじめなどに悩む子どもなどすべての子どもたちを、未来を背負う日本人としてしっかり育てていくことが日本財団のこれからの大切な役割だと思っております。

悲しいことに、18歳未満の子どもたちの死亡

原因の一位は自殺です。また、日本財団の意識調査によると100人の小学生の子どもたちのうち何と34人、34%の子どもたちがひきこもりや親からの虐待、長期欠席、ヤングケアラーなど、何らかのハンディキャップを抱えているという恐るべき社会情勢になっています。

近代化により、日本の伝統的な子どもを大事にする三世同居という形が崩れ、今日のこのような悲惨な状況になってしまいました。

平成8年度の特出生率は1.43人でした。その数字で計算しますと1500年後には日本人は1人になります。1.43でこの状況です。2022年度現在の特出生率は1.33人です。退職した高齢の方々の比率は上がっていきますので、今年生まれたお子さんが78歳になったとき日本の人口はもう半分、これでは日本国が崩壊してしまいます。このような予兆がすでに出てきているわけです。したがって、ひとりでも多くのお子さんを健やかに育てていくということが、今日本にとってもっとも大事な要素ではないでしょうか。

安全保障や食料問題など課題は数多くありますが、人口が急激に落ち込んでいくという現状をみたとき、やはり家庭で安心してお子さんを育てていただく、そのために行政と国に何ができるのか。この『子どもの家庭養育推進官民協議会』が活発な活動をしていただいていることを高く評価すると共に、さらに国民すべてに啓蒙活動を徹底していただきたいと心からお願い申し上げます。

来賓挨拶

鈴木 英敬 氏(衆議院議員、児童の養護と未来を考える議員連盟)



(※ビデオメッセージ)

本日は子どもの家庭養育推進官民協議会のシンポジウムが盛大に開催されますこと、心からお祝いを申し上げます。また協議会の皆さまには、日頃から子どもたちのために、大変ご尽力をいただいておりますこと、心から敬意と感謝を申し上げます。また今回も笹川会長をはじめ、日本財団の皆さまに大変お世話になりまして、シンポジウムが開催できますことを私からも感謝申し上げます。当協議会の初代会長を務めておりましたので、大変思い入れを持っています。現在、国会議員の仕事しながらも乳幼児期の子どもの家庭養育の重要性を改めて実感してい

ます。

本日は4つの自治体の皆さまからそれぞれの取り組みをご説明いただけるそうです。こうした好事例を全国に展開していただけるよう、官民協議会の皆さまには、子どもたち、里親の皆さん、家庭養育に携わる皆さまのために、ぜひともご協力を賜りたいと存じます。

私は政務官になる前、厚生労働委員会に所属をしておりました。そこでは児童福祉法の改正にも携わり、里親支援センターを設けることになりました。法改正だけでなく、さらに予算の確保や体制づくりをしっかりとすることで、里親家庭のためになる取り組みを進めていきたいと思っております。

本日のシンポジウムが成功裏に終わられますこと、また協議会の皆さまの益々のご活躍、そして発展を心から祈念しまして私の挨拶とします。

本日はおめでとうございます。

河村 のり子 氏(厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課長)

本日、局長と審議官ともに国会対応で参加できず申し訳ございません。私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

子どもの家庭養育推進官民協議会の皆さま、本日お集まりの関係者の皆さまにおいては、社会的養育を必要とするお子さん方に温かい家庭養育を提供するという事に真摯に取り組んで

いただきまして誠にありがとうございます。

厚生労働省として親元で暮らすことができないお子さんたちに、里親家庭をはじめとする家庭と同様の環境で育ていただくことを大事にしながら、今年度に成立した改正児童福祉法におきましても、里親支援センターの位置づけをしっかりと行い、里親家庭とのマッチング、受

託した後の里親家庭をサポート、里親家庭を社会全体でバックアップできるように取り組んでいます。

現在、様々な改正児童福祉法の施行に向けた準備資金として、安心こども基金を全都道府県に配布をさせていただき、それをお受け取りいただいた都道府県において、どのような事業を進めていくか、その管内の市町村にどう取り組んでいただくかということをご検討いただいているステージです。

このような大変重要な時期にシンポジウムを開催していただいていることに、改めて感謝を申し上げます。2023年4月から『こども家庭庁』の業務を行っていくと共に、これまで以上に自治体の皆さま方、また本日お集まりのような現場の最先端の皆さま方としっかり連携を図っていきたいと思っております。本日の会が大変実り多いものとなるように祈念しながら、今後とも皆さま方との連携をどうぞよろしく願います。

特別講演 まなざしと愛が子どもには必要

サヘル・ローズ氏



さっていることを、一人の当事者としてうれしく思っています。

(講演内容は省略させていただきます。)

皆さまこんにちは。このような機会にお声をかけていただいたことを光榮に思います。今日はリモートで限られた時間ではありますが、皆さまに伝わると信じてお話しいたします。

皆さまが子どもたちの未来のためにこうして集まり、法律の改正や仕組みづくりをしてくだ

サヘル・ローズ氏へのアンバサダー授与式~~~~~

家庭養育推進アンバサダー授与式。授与は本協議会の副会長を務めております奈良市の仲川げん市長、花束贈呈は日本財団の笹川陽平会長より行われました。



任命状サヘル・ローズ殿—————

子どもの家庭養育推進官民協議会では、子どもたちが家庭で育つための里親制度や特別養子縁組などの推進に官と民で連携して取り組んでいます。このたび、あなたを家庭養育推進アンバサダーに任命します。子どもたちが温かい家庭で育つために、どうぞご協力をお願いいたします。協議会としても、アンバサダーと協力し、より一層の取り組みを進めていくことを誓います。

令和4年11月16日、子どもの家庭養育推進官民協議会会長熊谷俊人（代読）

パネルディスカッション「家庭養育推進に向けた各地方自治体の取組」



パネリスト

熊谷 俊人 氏(千葉県知事)
伊原木 隆太 氏(岡山県知事)
仲川 げん 氏(奈良市長)
高島 宗一郎 氏(福岡市長)

コーディネーター

土井 香苗 氏
(ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表)

土井香苗：本日コーディネーターを務めさせていただきます。パネリストの皆さま、本日はお忙しい中ありがとうございます。先ほどのサヘル・ローズさんのお話をお聞きして私も涙が出てきました。子どもが育つためには衣食住は必須ですが、やはりそれだけでは足りません。特定の大人、ママ・パパと呼べるような人たちから愛情を受けて、毎朝その人の顔が変わらないこと、その人がどこかに帰ってしまわないこと、時には叱ってくれること、愛してくれること。それがあったから、私自身も大人になれました。



すべての子どもたちがそのように愛されて育

つ家庭を持つことは大切なことであり、私共ヒューマン・ライツ・ウォッチの立場から申せば、国連の「子どもの権利条約」にも、「子どもは家庭環境の中で、幸福、愛情および理解のある雰囲気の中で成長する権利があります」と書いてあります。また、「乳幼児、3歳未満の子どもたちは家庭で育てなくてはいけない」と指針にも書いてあります。

しかしながら、これまでの日本の政策は子どもが家庭で愛されて育つ権利をないがしろにしてきたのではないかと思います。

今日はそのような現状を変えていこうとなさっている4名の若いリーダーにお集まりいただきました。里親委託についての取り組み、そして親子の支援、生みの親を支援して家庭から分離されないことも大事です。さらに養子縁組をすることで永続的な家族になっていくことも。すべての子どもが温かい愛情のある家庭で育つ、自治体の目標に向けての取り組みを4つの自治体からご紹介いただきます。

~~~~~

## 家庭養育推進に向けた取り組み

熊谷 俊人 氏(千葉県知事)

### 千葉県の現状、取り組み、課題

千葉県の里親等委託率の状況は、少しでも千葉県で子どもたちに家庭的な環境を用意したいということで、この間、里親等委託率に関しては、少しずつ着実に増加をしております。これで満足しているわけではありませんので、着実に里親の皆さま方とスクラムを組みながら状況を改善していきたいと思っています。

里親等委託率の中で、年齢区分別で特に上昇しているのが3歳未満児で平成25年度から令和2年度で16.9ポイント増加しています。里親の方々が多く増えなければ、里親等委託率というのはなかなか上昇できませんが、この間、平成25年度から令和2年度で210組、増加をしています。特に養育里親が着実に増えていることがありがたいと思っています。

### 児童相談所の体制

千葉県は人口の増加減少がエリアによって極端であり、南房総や外房地域は人口が減少していますが、東京に近い県の北西部は人口も子どもたちも増えている状況です。北西部の児童相談所の体制が1管内あたりの子どもの数が非常に多い状況にありましたので、県としては、2ヶ所の増設を令和8年度までにいたします。それに加えて中核市である船橋市と柏市もそれぞれ児童相談所を設置する予定ということで、かなり近い時期に、4ヶ所児童相談所が増えます。こうした相談体制の強化が進められています。

### 児童相談所が抱える課題

どの自治体も同様ですが、相談対応件数が増

加傾向にあります。これは非常にいいことです。私もよく県民向けのメッセージを出していますが、児童相談所は決して保護するのが第一の仕事ではなくて、保護に至る前に家庭を支援する、サポートするというのが私達の一番大事な仕事です。

この複雑化するケースに対応する人材の確保と育成は喫緊の課題であります。しかし、どこも取り合いのような状況の中で、なかなか計画していた人数が確保できないといった課題があります。

また、市町村との相互理解が必要になります。いま、児童相談所では若い20代の職員が非常に増えています。10年、20年経ったときに、その方々が中堅になり、さらには管理職になってくる。そこまでのキャリアをしっかりと私達採用する側が計画できているだろうか、私自身は課題と認識しています。

千葉県としては、専門職として児童相談所で大量採用している方々のキャリアデザインをしっかりと私達自身が示し、その上で児童相談所の強化をしていきたいと考えています。

市町村との人事交流ですけれども、千葉市長時代のことですが、千葉市は政令市ですから児童相談所を持ち、千葉市の保育や様々な家庭での支援に関わる部署との人事交流が普通に行われていました。県では、こうした保育や様々な子育て部門は市町村の取りまとめを行っており、現場をほとんど持っていない。そうすると、児童相談所の職員と家庭や福祉部門の人事交流が県単体では十分に行えないという課題があります。ですので、私は両方経験した知事として、市町村の要対協などで児相と連携をしていただく部門もそうですし、市町村の様々な家庭の保育部門と人事交流をして、県の児相の職員の幅も広げていかなければ問題があると考え、今積極的に働きかけをしながら進めているところで

す。

### 子どもを虐待から守る基本計画

千葉県には子どもを虐待から守る条例と基本計画があります。将来を担う子どもたちは社会にとって何物にも代えがたい財産です。それが様々な痛ましい事件が発生している中で、虐待から守り、幸せを実感しながら成長できる千葉県として、県議会も一体となって進めているところです。

### 家庭的養育の推進に向けた取り組み

何といっても里親等委託率を上げていく。そのためには登録里親の方々を増やしていく。そして里親の方々を支援する体制を整備していくということ。また、施設であったとしてもファミリーホームを含めた小規模化、できる限り施設であったとしても家庭に近い環境を用意していく。こうした複合的な目的のもとで現在我々は取り組んでいるところであります。

新規開拓では、我々もいろんなところに出張って行って、今まで児童相談所もしくは、里親に関心がなかった方々にも意識をしていただく取り組みを、あの手この手でしております。最近インターネットや SNS による動画配信も含めて県民の皆さまの制度の理解促進に取り組んでいます。そして先ほどサヘル・ローズさんから本当に素晴らしいお話をいただきましたけれども、実は今年、我々千葉県の里親大会ではサヘル・ローズさんをお迎えしており、参加された方々からたいへん好評でした。我々としては里親の方々の抱えている課題を、しっかりと解

決をしていきたいと思っています。

里親制度推進の取り組みとして、オンラインでの研修も行っております。里親の認定研修、テーマ別の研修、里親トレーニング等の各種研修を行っています。開催場所の分散化、オンラインの導入、各里親さんの状況に応じたカリキュラムの作成など工夫しています。

里親制度の推進では、訪問支援事業を民間団体に委託をしております。県内を二つのエリアに分けて、それぞれ民間団体をお願いをしています。里親の悩み、孤立、といった様々な課題を乗り越えられるように、里親を訪問して養育に関するアドバイスもしくは支援を行っております。

千葉県では、里親会の皆さま方からご要望いただきまして独自に「里親登録証明書」を発行しています。それから令和3年度から研修を受講されたり、マッチングに当たっては当然交通費や生活費が必要になりますので、そうした補助をさせていただいたり、もしくは、障害児や乳幼児を受け入れるために、設置基準より多くの補助者を雇い、体制を整備していただいたファミリーホームに対して、人件費の補助などを行っています。

我々も細かい部分しっかりと里親の皆さま方や児童養護施設、現場の方々の意見を伺いながら細かく制度の改善充実を務めてまいりたいと思っています。改めて本官民協議会での皆さまのご意見であったり、他の行政の先駆例をしっかり吸収し、千葉県の環境改善を図っていききたいと思います。

~~~~~

子どものための里親養育推進について

伊原木 隆太 氏(岡山県知事)

岡山県の社会的養護の歴史は古く、奈良時代に和氣広虫(岡山県出身で和氣清麿の姉)が多

くの孤児を引き取って養子として育てたのが記録に残る最初の里親といわれています。その他、岡山孤児院創設の石井十次、家庭学校創設の留岡幸助、濟世顧問制度創設の笠井信一知事など、児童福祉の偉大な先人が活躍した伝統ある地域です。

岡山県における里親等委託率の推移

児童福祉の歴史ある岡山県ですが、最初から里親等委託率が高かったわけではありません。私が知事に就任した 2012 年度は全国平均を僅かに下回っていました。鈴木英敬先生と土井香苗さんからお声掛けいただき、担当者に「予算も人もできる限り応援するから」と声を掛け、尽力してもらいました。2015 年度、16 年度、17 年度の 3 年間で予算を倍増し、人も増やしたあたりでグンと伸びていきました。予算や人の増加に一旦区切りをつけた後は少々伸び悩んでおり、やはりお金と人の効果はあると実感しています。

現在は 38.7%となり、頑張っていると思っておりますが、数日前に福岡市の数字を知り、まだまだ推進が必要と決意を新たにしております。これを上げていくにはかなり力を入れなければならないと痛感しています。里親登録数はこの 10 年で着実に増加し、養育里親が 2 倍、養子縁組里親が 3 倍になっています。

岡山県の里親養育推進体制

それぞれの県でそれぞれの取組がありますが、頑張ったことと言えば、これまで中央児童相談所中心でやってきたところを、倉敷児童相談所も津山児童相談所も、3 所とも補助員を増員をしていったことです。

そして、大人の都合よりも、「子どもたちにとってどうなのか」ということを常に意識し、考えるようにしているところが、大きいと思っています。

里親推進の取り組みについては、他県でも既の実施していることも多いですが、我々とすれば、愚直に丁寧にやっているという思いがござります。

里親啓発についても、里親の出前講座、啓発パネル展示、ショッピングモールでのイベントなど他県でも実施していることを愚直に進めております。コロナ禍以前は『里親フォーラム』というイベントを毎年開催しておりました。本日アンバサダーに就任されましたサヘル・ローズさんにもご登壇いただきました。サヘルさんのお話を聞くと皆様感激されます。やはり直接お伺いするととても心に響くものがあります。ご登壇いただき本当に良かったと思います

一時里親推進事業の活用

岡山県では各自治体が週末里親として実施している事業を「一時里親」と呼び、これに非常に力を入れています。私はまだまだポテンシャルがある取り組みだと思っています。「里親になりませんか？」という呼びかけにハードルを感じ、「何かしたいけれど、自分が向いているかどうかわからない」「迷惑をかけたくない」などと思ってしまう方が多い。だからこそ「少しずつでもできますよ」と、一時里親から始めてもらい、慣れていただきながら、少しずつ長期の里親へとステップアップしていただけることも周知しなければならないと思っています。

残されている課題

委託率は上昇していますが、問題点もいくつかあります。

乳幼児を養育したいという希望がある里親もいますが、マッチングしようとしても、養育里親には育児休業の取得が認められていないため、家庭や仕事の事情から難しいというケースが多いです。ここは何とか改善することが必要です。

また、里親の数を増やすことは当然ですが、PRがまだまだ十分ではなかったと思います。多様な子どものニーズがある中で里親制度について詳しく知られていないことから、先ほどの問題点があるため、養育里親にも、育児休業が認められるように引き続き尽力していかなければならない。

里親のリクルートについては、これまでかなり意識の高い方々をターゲットにしてきた気がします。少しハードルを下げて、子育てを卒業してゆとりのある人たち、エンプティネスター

ズの皆さまも実は多くいらっしゃるのでは、その層を新たなターゲットにする。また、不妊治療が残念ながらうまくいかなかった方の中にも、子育てはしたいという方はいらっしゃいます。繊細な問題ではありますが、お互いに幸せになれるのであれば、マッチングの可能性はあると思っています。PRについては、ゆとりある世代は私の直接の知り合いにもいますので、私自身も個人的に知人に声をかけてみることも大事だと考えております。ありがとうございました。



家庭養育推進に向けた取り組み

仲川 げん 氏(奈良市長)

子どもの権利擁護に係る取り組み

本日は県知事や政令市の市長さんがおいでですが、私は中核市の市長という立場でお話をさせていただきます。

奈良市では『子どもにやさしいまち作り条例』というものを平成 27 年に施行しています。「子どもにやさしいまちはすべての人にとってやさしいまち」であろうということで、この条例を作りました。理念条例で終わらせずにさまざまな取り組みをしていく中で、金沢市の児童相談所に視察に行った際に「中核市でも児童相談所ができるのだ」ということに気づき、職員とも協議を重ねて、平成 29 年に児童相談所の設置推進室を設け、今年 4 月には中核市としては 4 例目となる児童相談所を開設しました。

里親に関する状況

オープンして半年ですのでまだ大きな実績はありませんが、この半年の間でもいろいろな変化が見えてきました。実際に里親が増えました。

里親委託率も従来も全国平均を上回っていましたが、さらに上昇しています。特にこの 4 月から半年間で新規措置をしたお子さんのうち、約 50%が里親委託となっています。また、中学高校生という比較的高年齢児の里親委託が高いことも特徴です。

この要因としては、今回先行自治体の事例を学びながら、市の方も警察のOB、弁護士、小児科の医師などの専門家を当初から配置したことが大きいと思います。特に弁護士職の職員が非常に熱心で、地域の弁護士会とも連携をしながら「子どもアドボケイト」という制度を取り入れています。

定期的にするアドボケイトそれから臨時で意見を聞いてもらうアドボケイトと、両方ありますが、施設の職員ではない「第 3 の大人」として子どもたちに心を開いてもらう、という仕組みを取り入れたことにより、「自分がどのような環境で生活をしたのか」ということについて生の声を聞くことができました。実際に下見にも行くなどした結果として、里親を選ぶ子どもたちが多かったという結果が出ています。

子どもアドボケイトの取組

例えばその定期的なアドボケイトについては「アドボさん」とか「アドボの日」など、子どもでもわかりやすい表現で伝えるように工夫をしています。こうした取り組みを通して、大人に対して不信感を持っている、一切しゃべれない、というお子さんが、少しずつしゃべれるようになってきています。このように子どもの変化を感じられると、この制度をやってよかったですと思います。

基礎自治体の特徴を活かした取り組み

実際、我々中核市が都道府県、中間自治体と違うのは基礎自治体という側面があります。要保護児童対策協議会（要対協）で日頃から管理をしているようなケースが、実際に措置をする場合のほぼ9割というようなデータがありますので、日頃からの関係性、それから日頃からの情報の横串を刺した収集整理がいざというときの一時保護や家庭に戻ったときのフォローアップに大きく役に立っていると思っています。

もう一つは実際に里親さんに対しても、基礎自治体の強みを生かして、きめ細かなサポートをさせていただいています。

細かいことですが、バスの中に、広告を出したりとか市民便りで特集を組んだりとか、それから結構意外に多いのが、民生委員さんや社協の方、それから自治会関係の方々が、この児童相談所の取り組みについて興味をもっていた方が非常に多いと今回やってみて感じた点です。他市では児童相談所の設置をするということになると特に街中では、ご近所のご理解を得るのは難しいというようなことも社会問題として一時期出ていましたが、大変ありがたいことに、奈良市が新設ですので、全く何もなかったところに新たに作ったわけですが、ご近所の方々も非常に好意的で「こういった時代、まさにこういうことをするべきだ」という風な理解をいただいたということは非常に大きかったかなと

思います。

里親の普及啓発

里親の啓発ということについては、なかなか一足飛びにはいかないんですけども、結構小単位のミニ講座を展開しておりまして、なかなか順調であると手応えを感じています。

一時保護の現状

先ほど申し上げました要対協の管理ケースが約9割ということになっています。

そういったことから、やはり基礎自治体という側面を持つ中核市が児相を設置することがこれからキーファクターになってくるだろうと思っています。

全国の中核市（62市）における児相設置状況

実際に中核市、宮崎市に取りまとめをいただいたデータによると、児童相談所を設置しているのは横須賀市、金沢市、明石市、奈良市の4市、設置に向けて検討しているのは19市しかない。設置を検討していないところ39市、なんと全体の62%と厳しい現状になっています。

「なぜ検討しないのか」という理由として「県の児童相談所との連携が十分図られていて必要性を感じない」という回答が29市と多いです。必要性を感じてないのか、危機感が足りないのか、その辺は難しいところです。県の児相が中核市の市域内に設置をされていることから、そうした意味では重なるのはないかということで、財政厳しい折、なかなか設置に前向きにならないようです。財政面、人材面の負担が多いということなどが理由になっております。

実は奈良市の児相にそっと視察に来ていただく市もあります。公表するタイミングや議会との関係などもあり表明されていませんが、割合としては前向きな市がもう少し多いと私は感じ

ています。

子どもセンターのコスト面

平成 28 年の児童福祉法改正のときから一時は中核市も児相設置義務化という話も議論には出ましたが、結局は努力義務になりました。なかなか財政が追いつかないということで、一時保護所児童相談所の設置のインシャルコスト、それからランニングコストについて実際のプラスマイナスはどうかということについてのデータをとりました。

ざっくり申しますと、奈良市では児童相談所を設置することにより「真水」の持ち出しはありません。歳出の方も、県の児童相談所の配置基準等に比べると 2 割から 3 割ぐらい増加させて、手厚くしても足りている状況ですので、そういった意味では、やはり都道府県の児相においても、町によってこの温度差が激しすぎるといっていると感じています。

逆に言うと、国からしっかりと財源が出ているにもかかわらず、十分な子ども支援をやってない自治体も実はあり、批判の声もあります。

児童福祉司・心理士等のアンケート

もう一つのポイントは職員が前向きではない問題。職員数が少なく、仕事が大変だということで現場の職員が前向きな気持ちになれないという現状があると思います。実は奈良市も今は前向きですが、最初に児童相談所設置の話をし

たときには「よしやりましょう！」とはなりませんでした。

その後、9 月にオープンして半年後のタイミングで、担当の職員にアンケートをとりました。「実際に児童相談所を中核市で設置して、どう変わりましたか」という変化を聞いたところ、かなり良くなったという点数が非常に多く、よい驚きを感じています。

特に例えば保育所などで子どもが虐待疑いできたときに市の職員が対応した後、もう一度県の児相の職員が対応して、ケース会議を開いていると、遅い場合は夕方、そして夜になってもまだ一時保護するかどうかの決定が出ない、最悪の場合は結局保護しないことになり、保護者と関係が悪化して終わるといったパターンがありました。現状を聞くと、午前中には大体の作業が終わり、午後一で一時保護できるほどのスピード感で対応をしてくれています。

それが結果として、アフターフォローも含めて職員の負担も減りますし、保護者ともスピーディーに速やかに連携できると思います。

現在、全国に一時保護所が 150 カ所ほどあますが、中核市 62 市のうち、まだ 58 市が児童相談所設置をしていませんので、この 50 余りの中核市に仲間を増やしていくことが重要だと思っています。奈良市の取り組みが少しでも役に立てればと思っております。ありがとうございました。

~~~~~

**家庭養育を支える福岡市のチャレンジ**  
高島 宗一郎 氏(福岡市長)

### 福岡市の家庭養育の 2 つの柱

ここまで里親推進のお話が多かったかと思いますが。福岡市では「柱 1：里親推進」ともう一つの柱があります。それは「柱 2：親子支援」です。まず里親推進は一時的な家庭養育のための里親推進で、どうしても親と暮らせない場合

に備えて、里親やファミリーホームで親に代わって成長を支えてくれる家庭環境づくりを進めるとのこと。

柱 2 は永続的な家庭養育のための親子支援です。子どもにとってはずっと一緒にいられる家族が一番望ましいということで、実親の支援、それが無理なら親族による養育、それが無理なら特別養子縁組で新たな親子関係を築くという支援です。この 2 つの柱が大事な取り組みだと思っています。

まずはその中の里親による家庭環境の提供について。乳幼児期は愛着形成の最も大事な時期ですので、福岡市の児童相談所の方針は、乳幼児はできる限り、里親、それからファミリーホームで養育できるようにしています。その結果、乳幼児の里親の委託率は 76.1%です。2021 年度、令和 3 年度は 87.5%まで増えていて、全国トップになっています。

### 官民で取組を推進

この里親委託は官民で取組を推進しており、里親を増やす取組、里親を支える取組、そして施設入所児童を減らす取組を進めております。

その結果全年齢での里親委託率も 2021 年度、令和 3 年度は 59.3%となっています。

### 里親を増やす取組

まずは里親を知っていただくために普及啓発活動、これは皆さまも取り組んでらっしゃると思います。さらに 2016 年度からはリクルート活動を強化して市民の方が里親になりやすいように例えば短期だけとか、それから 40~50 代のファミリー層にターゲットを絞り、ポスティングや特設イベントなどを民間と一緒に取り組んで里親の確保につなげています。

### 里親を支える取組

また、リクルートで里親を増やすだけでなく、里親を支える取組が必須です。行政と民間が一緒になったサポートがとても大事で、いざ預かったときに、里子に試し行動が出たりして、どうしていいかわからないという場合にサポートする体制がなければ、里親も里子も両方が苦しんでしまいます。行政では専門チームを作って相談支援しつつ、民間の協力で 24 時間のサポートや行政に相談しづらい相談の受け皿になっていただき、里親同士の交流の支援など、里親が安心して養育をすることができる環境づくりをしています。

### 施設入所児童を減らす取組

これも特徴的かと思います。これは 2016 年に児童相談所に「家庭移行支援係」(現在 7 名)を設置しまして、家庭養育への移行、つまり乳児院や児童養護施設から、実親・親族・特別養子縁組での永続的な家庭養育や、里親、それからファミリーホームによる一時的な家庭養育に繋げるように支援を行っております。その結果、施設の入所児童が減るわけです。その分、施設の機能転換を進めていただき、実親や里親をサポートできる体制作りに移行していただくのが、今の新しい取組です。

### 永続的な家庭養育に向けたサポート

次に、永続的な家庭養育に向けた家族へのサポートのための親子支援についてお話いたします。福岡市では出産後ではなく、妊娠初期の段階、妊娠がわかった時点から相談サポートできる体制を整えています。特に予期せぬ妊娠の場合、相手がわからないとか、今後どうすればよいかわからない、育てるとしても生活に不安があるというような場合に相談できる産前・産後母子支援センター「こももティエ」を 2020 年度に開設し、365 日 24 時間、SNS も含めて相談を行っています。子どもが生まれる前の段階か

ら「サポートしますよ」という安心感を与えていける支援です。「こももティエ」に相談した後、さまざまなサポートも受けられます。心理的なサポート、産婦人科への同行、手続きの支援、住まいの提供、出産後は赤ちゃんの育て方、親の就労支援まで、フルサポートしております。

また、「こももティエ」以外にもさまざまな訪問サービスも充実にも取り組んでいます。産後ケア、愛着形成のための育児相談とか、ヘルパー、宅食など、さまざまな形で親を行き詰まらせないように支えていくことが、結果的に子どもの成長を支えることになるという思いで行っています。

### 親子関係を支える拠点へ機能転換

福岡市は日本財団と協定を結ばせていただき、新しい取り組みを進めています。福岡市は里親委託が進んでいますので、乳児院と児童養護施設の人材や場所を活用して、新たに、親子関係を支える拠点にしていく「機能の転換」を図っています。

例えば親子の関わり合いや触れ合いを促すための通所プログラムや親子宿泊など多様な支援を行っています。また、親子をもっと身近で支

えられるように、里親家庭でのショートステイを今年度から全市で始めました。また親子が実家に泊まるような感覚で里親家庭に宿泊する支援も来年度から始める準備を進めています。

### 官民協働による親子支援

親子の支援、これは官民が協働して進めていく必要があります、行政と民間のそれぞれの強みを生かすことで取組みを加速させることが秘訣ではないかと思っています。

行政で言うと、やはり総合力とかそれから支援事業の安定性とか継続性がある、支援のための仕組みづくりというのも得意です。一方、民間は機動力、相談者から見たときのハードルの低さ、相談者に寄り添って伴走してサポートしていく力が強みです。

そうした両者の強みを生かし補い合いながら、さらなる親子支援へと連携を深めています。

福岡市は子どもの家庭養育をさらに前進させるために、里親養育を推進しながら親子をまるごと支援する。この2つの柱で今後も取組みを進めてまいります。ありがとうございました。

## ディスカッション ~~~~~

**土井：**ここからはディスカッションに入りたいと思います。私の方からご質問させていただきます。福岡市の高島市長、そもそも3歳児未満の乳幼児の里親等委託率が87.5%という9割に近い衝撃的な数字で、さらには里親等委託のみならず親子支援という、そもそも社会的養護に行かないようにする取組みも始めておられます。さらに施設から里親への移行を進め、6年間で施設のお子さんが288名から100名に減ったということです。施設から家庭に移行する7名の

専門スタッフをつけた。これらは本当に革新的なことだと思います。家庭移行支援係を作った理由とその成果をさらに教えていただけますか。また、キアセットというNPOに委託し、里親リクルート等を委託しているとお聞きしていますが、その理由などをお聞かせください。

**高島：**乳幼児を短期で預かっていただく里親リクルートに絞ったのは「乳幼児は里親で」とい

う方針があるからです。長期の里親はできなくても、数週間とか数ヶ月の単位であればできるという里親候補はいらっしゃいます。里親になるハードルを下げ、里親を増やす効果があると考えてスタートしました。

また、家庭移行支援の係も里親係も里親自身へのサポートをしっかり強化しています。里親が一組いてお子さんが一人いればマッチングできるのではなく、一人のお子さんに対して3、4倍の里親候補を用意しているわけです。その中からこの子に一番合う里親を丁寧にマッチングする必要があります。

もちろんマッチングした後のサポート体制も大事。そう考えたとき、里親を増やすことはもちろん大事ですが、この子に本当に合う家庭を見つけ、実親とも話しながら丁寧に里親委託等を進めることに力を入れていきたい。これは里親を増やす係とはまた別の専門性に向き合う必要があるので、家庭移行支援係を作りました。実際に施設にいる子どもたちにできるだけ合う家庭を見つけていく取組みです。

**土井：**ありがとうございます。続いて仲川市長、中核市で児相を設置するところが少ない中での決断、さらには「施設ではなく里親だ」という意識づけをどのようになさったのでしょうか。

**仲川：**中核市で先頭を切って取り組んだのは事情がありまして、当時中核市の市長会の会長を務めており、特例市のときの担当者が明石市の泉市長でした。2人で「中核市もやるし、特例市もやろう！」と決意しましたが、後を見たらどこもついてこなかった。いずれにしろ、思い立ったらやっていたというのが実情です。その頃、非常に残念な虐待事件が続いていたことも要因としてあります。

また、奈良市は児童養護施設がないことから、それを逆手にとって、里親ベースで考えてい

うという発想になってつながっています。

**土井：**ありがとうございます。岡山県では愚直に里親委託をまず検討するケースワークを徹底して、威信を取り戻しているとのことで、2012年から委託率が大きくアップなさっています。

「まずは里親委託検討」というケースワークは当然ではありますが、実際には難しいという自治体も多い。どのようにやられていますか？

**伊原木：**予算も人も増やすと言っていた時には、委託率は上がりましたが、これで十分かと思ったら、そこからの伸びが十分ではありませんでした。少しずつ伸びているからいいと思いましたが、福岡市の数字を見たら全く足りていないと気づきました。無理に里親推進をしたら、本当は施設が向いているお子さんもいるかもしれないという心配もありましたが、8割以上を達成している福岡市の好事例を見まして、もっと私たちも腹を決めて里親の方にシフトすべきということを今回勉強した次第です。

**高島：**特に乳幼児期については愛着形成の必要性もありますから、家庭的な環境を強く推進した方がよいです。年齢が上がってくれば施設の方が合う場合もあります。

**伊原木：**ありがとうございます。成功事例を知ることによってドライブがかかりますので、次にこのような機会がありましたら、もっとよいご報告、プレゼンができるように引き続き頑張ります。

**土井：**熊谷知事には締めのお言葉をいただければと思います。

**熊谷：**私も市長時代、千葉市の担当が福岡市を始めさまざまな事例をお聞きしたことで火がついて、里親委託率の向上に尽力しました。現在

も千葉県よりも千葉市の方が里親委託率は高いです。今回、千葉県の職員も刺激を受けて、積極的にチャレンジすることで、他の県にもいい影響を与えられるのではないかと思います。この官民協議会は私達自身も学びながら進めていきたいと思えます。

里親のあり方が広がってくれば、親子のあり方に対する日本人の感覚が変わってくるのではないかと考えています。日本はどうしても「実親主義」が強いですが、しかし、そうではなくて「同じ屋根の下で支え合うということが親子なのだ」という、多様性のある家庭のあり方、新しい親子の関係が自然に広がることを期待しています。

虐待報道ではいつも親が責められています。その親も何らかの支援が必要な方々であったという視点を私たちの社会はもっと持つべきですし、報道でも取り扱ってほしいと思えます。

子育てに行き詰ったら、一時的に他の人に委ねるという選択肢があることを伝えたい。一時的に委ねることがまるで親失格だと自他ともに思ってしまうがちですが、そんなことはありません。長い人生を生きていくなかで、一時的に親としてベストな環境を作れないこともあります。失業や病気、精神的な不調など、いろいろなケースがあります。そういうときに、他に委ねられる存在がある社会が子どもを複合的、重層的に見るということであり、それが私達の目指す姿です。このことが広がっていけば、社会的養護のみならず、日本の子どもの環境そのものが、保護者の環境そのものが広がってくるのだと思えます。

土井：それでは最後に皆さまの決意をフリップで見せていただけるとのことです。お願いします。



(フリップの決意の言葉)

熊谷：

「あなたはあの子の希望です。千葉県は、こどもたちの笑顔を守ります。」

伊原木：

「里親のリクルーティングも含めて、今後私が岡山県の先頭に立って里親養育を推進します。」

仲川：

「中核市の児相設置を加速して支援のメッシュを細かく、手厚いサポートをします。」

高島：

「親子まるごとサポート ～親を支えることは子どもを守ること～」

土井：皆さま思いのこもったメッセージをどうもありがとうございました。これをもって、日本を変えていこうとされる4人のリーダーによるパネルディスカッションを終わります。

## 民間団体から活動報告 & 意見

### 河内 美舟 氏（公益財団法人全国里親会会長）

ただいま子どもの家庭養育推進官民協議会の官の立場から貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。民の委員の立場である公益財団法人全国里親会の会長としましては、都道府県市里親会にシンポジウムの概要をお伝えさせていただきたく存じます。

全国里親会事業である養育推進活動の一環として、これから育ちゆく子どもの安心安全な家庭的養育に努めてまいりますので、今後ともご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは早速ですが、全国里親会の活動報告と意見を申し上げさせていただきます。

#### 活動報告

まず全国里親会の位置づけです。

全国里親会は所轄庁を内閣府として許認可等をいただいておりますが、この関係性として、厚生労働省の子ども家庭局家庭福祉課のご指導を賜っているところでございます。また、関連団体として、すぐにありますのは日本財団様で子どもの家庭養育推進官民協議会がございしますが、日本財団様におかれましては全国里親会の相談支援事業の助成もいただいております。

今年度の事業概要です。各種会議や研修の開催はいうまでもありませんが、大きなものは第67回全国里親大会山梨大会でございます。去る10月8日9日にハイブリッド形式で甲府市で開催し、里親さんをはじめ、多数のご参加をいただきました。また地区別里親研修会、全国8ブロックございますけれども、この8ブロックは、北海道から沖縄までの地区を指しております、お示ししている通りでございます。コロナ禍で

大変な中、皆さま方の出会いが少なくなっておりまして、やはり出会いの場、交流などがリアル式にあつて、里親子の出席により、子どもとの触れ合いがあるということが1番の特徴でしたが、コロナ禍のとき、これは考えられませんでした。

それから第5回里母の集いは千葉県柏市において、来年の2月11～12日に開催が予定されております。また、会長会議と会長研修を年2回開催しておりますが、第1回は2部形式で先般、一部を山梨大会に併せ開催し、2部は10月28日、令和4年度全国里親制度研修講座の前日、衆議院第二議員会館で開催いたしました。会長研修も合わせて、多数のご参加を頂戴したところでございます。

また、ブロック長会議は年2回の開催で、第1回は8月28日に既に終わって、来年の1月に第2回目を予定しております。

また、相談員のスキルアップの研修講座も実施しておりますが、里親制度の普及啓発事業として、以下のようなことをお示ししております。

10月の里親月間では、10月28日に衆議院第一議員会館において、ハイブリッド形式で研修講座を開催したところ、多数のご参加を頂戴したところでございます。また広報も全里のマンスリー発行。毎月でありますけれども10月4日の里親の日に併せて「里親レーダー」を発行しております。里親月間ということでありまして、広報の特別行事として、このページ数を増やして発行しております。皆さま方におかれましては、ご覧いただいたでしょうか。また、里親だよりは、年4回で春夏秋冬発行し、全国里親会

関係の皆様が届けています。またメーリングは申込書だけですが、プライバシー、誹謗中傷の内容に配慮しながら交流、メーリングの更新をしています。

毎年度、全国の里親会からの要望をまとめ、大臣訪問にて直接、要望を厚生労働大臣に要望書を差し上げ内容説明をしています。本年は、7月20日に要望書を提出させていただきました。ここで、少しご紹介させていただきます。一つには、子どもの権利の保障と里親の地位の向上でございます。この主なことが、措置解除に至る状況の評価する際、子どもおよび里親等からの丁寧な事情聴取、適正な弁明と弁護の機会、第三者の評価等を行い、里親に対してその過程と理由の明快な提示を行うとともに、解除後の子どもに関する情報の開示が言われております。

2つ目は、安心して委託を受けられる制度設計です。3つ目には、里親リクルートおよび里親委託の推進に対する支援ですが、この項目の中を少し述べさせていただきます。里親制度については、全国放送のテレビコマーシャルと各種メディアを利用して周知が図られておりますけれども、青少年にわかりやすいスマホやパソコン等を利用し、なお一層幅広い年代への浸透をお願いしたいということです。

それからフォスタリング機関の支援対象に、既存の地位、地域里親会の活動や、未受託里親を入れるなど、新旧の里親交流が活発に行われるよう改善ということが一部いわれております。

4つ目には、里子の自立に向けた支援の拡充であります。今は、里子さんの中には障害を持たれた子どもさんが多数出てきました。そのためにやはり障害の子どものお子さんの支援の養育をするといったことです。様々な障害のある里さんが就労移行、就労継続支援事業所等への通所に当たっては、措置延長、就学等支援事業、自立支援事業などを対象に含め、各自治体において子どもの最善の利益に沿った弾力的

で包括的な運用がされるようご指導いただきたいと思っております。

これまでに、全国里親会としてアンケート調査を実施いたしました。令和元年度は「一時保護に関するアンケート」、令和2年度は「新型コロナウイルス家庭内感染児童養育対策のアンケート」「子どもの自立支援に関するアンケート」、令和3年度は「里親家庭における養育児童に係る虐待等のアンケート」、「弁護士税理士に聞いてみたいこと」、令和4年度は「里親会の事務局体制に格差があることから、この実態のアンケートをいたしました。それから、相談事業を実施しています。「里親何でも相談室」。これは継続事業としても行っております。

## 意見

次は里親会から行政への意見について聞いていただきたい。

- ・各都道府県市により、里親に対する研修の質や支援の公費負担の範囲が異なることからご検討いただきたい。
- ・各都道府県市里親会と各都道府県市の行政との関わり方が様々。連携の充実を図りたい。
- ・里親が住んでいる都道府県市によって受けられる支援の差がないようにされたい。
- ・厚生労働省から令和4年3月30日、都道府県市自治体に事務連絡された里親認定証について、全国共通の発行となるよう、各都道府県市と里親会との連携支援を求めます。

## 里親名簿登録通知書

ここに載せていますが、これは山口県の事例の里親名簿登録通知書です。県知事名と公印押印の運転免許証と同じ材質で規格は全く一緒です。この通知書を持って、公的機関や金融機関などで通用し、里親家庭が非常に助かっているというお声を聞いております。自治体によっては予算の都合で難しいという声もありますので、

一刻も早く全国共通の認定証を進めていただければと思います。ご検討いただけたら幸いです。

終わりに、令和4年度第67回全国里親大会ご支援ご参加のお礼を申し上げます。ご協力ありがとうございました。また、次期令和5年度の開催は兵庫県神戸市神戸国際会議場で開催さ

れます。兵庫県のご当地の準備委員会の皆さま方、ご協力ありがとうございます。令和4年度全国里母の集いご参加宜しく申し上げます。千葉県でまたみなさまにお目にかかれたらと思っております。本日は、ありがとうございました。

~~~~~

民間団体から活動報告 & 意見

北川 聡子 氏(日本ファミリーホーム協議会会長)

本日の会が開催されたことをたいへんうれしく思います。私も民間の立場から発言させていただきたいと思います。普段、里親のことを語るたびに、「里親等」と呼ばれることが多いので、先ほど福岡市長の高島さんが里親・ファミリーホームって言ってくれたので大変うれしかったです。

「ファミリーホーム」とは？

改めましてファミリーホームというのは、第2種社会福祉事業で、小規模住居型児童養育事業となっています。そして里親さんでも経験豊かな方とか児童養護の施設などを経験した方が養育者になれます。5～6人の子どもを預かってホームに招き入れて養育をしております。

ファミリーホームは平成20年の児童福祉法改正によりできました。現在は427ヶ所、委託児童は1688人になっています。

令和4年度事業概要

今年度は全国大会は名古屋大会ハイブリッドで開催いたしました。しかしコロナ前は全国各地を回り、知事さんや市長さんに大変お世話になりました。コロナ前は岡山で行いましたので、

伊原木知事には大変お世話になって、桃太郎の県だということで、桃太郎のおじいさんとおばあさんが里親の原点ではないかというお話などがありまして、大変よい大会でした。

次年度は和歌山県での開催です。組織体制は研修委員会、事業調査政策委員会、社会的養護とファミリーホーム編集委員会、広報委員会、次世代育成委員会、虐待委員会などがあり、特に虐待防止に力を入れております。それからブロックは里親会と同じ8つに分かれています。里親は家庭に子どもを招き入れます。児童養護施設などの地域小規模は今6人から4人の子どもたちが地域で暮らしています。地域小規模の方は夜勤とかの体制もありますので、一対一の職員が配置され、施設のバックアップもありますが、ファミリーホームは常勤1人、非常勤2人です。お父さんかお母さん1人と非常勤2人という事業で、このように厳しい体制です。

ケアニーズの高い子どもが増えている

ファミリーホームは夫婦専従、プラス補助者で運営しているケースが多くなっています。仕事というより生き方として選んだ方が多いので、厳しい状況でもがんばれるのですが、この頃は

本当にケアニーズの高い子どもが、難しい課題のある子どもがファミリーホームに来る例が多く、障害のあるお子さんが半数ぐらいを占めています。

これに関して厚労省も理解をしてくださり、児童養護施設等体制強化事業などで人件費をつけていただいています。実はまだここに気づいている自治体が少なく、国は付けてくれています。自治体でまだ付けていただけていないところが多いので、ぜひこの官民協議会に参加なさっている自治体は人件費を付けていただき、ケアニーズの高いお子さんに手厚いサポートをしていただきたいと思います。

子どもたちに手厚いサポートがないと「まな

ざしの中に子どもを入れる」ということ自体が難しくなってきます。そしてファミリーホームの願いとしては、日本財団に協力していただいた子どもたちへのアンケート調査でも「6人では多い」「もっと里母と里父の膝に座りたかった」という意見もありましたので、できれば4人定員のファミリーホームを作っていただきたい。6人の場合は地域小規模に近い形で運営できればと思います。家庭だからそうはいかないとは思いますが、夜勤も不要ですので、近い形で人を配置できたらよいなと思います。全国の皆さまのお力をお借りして子どもたちの幸せのために手をつないでがんばってまいります。

閉会の挨拶

高橋 恵里子 氏(日本財団公益事業部長)



本日は大変お疲れ様でした。今日のシンポジウムの共催団体として、それから2016年に立ち上がったこの協議会で当初から事務局を務めていた立場として、僭越ではございますが、閉会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

まず今日は2つの県、政令指定都市、中核市、4つの自治体の知事、市長にご登壇いただき、自らの自治体の取り組みについて語っていただくという、日本でおそらく初めてのシンポジウムだったと思います。このような素晴らしい企画ができたのは、新しく会長になっていただきました千葉県の熊谷知事、それから副会長にご就任いただいた3人の知事・市長の熱意によって本当に実現できたと思っております。改めてお礼を申し上げます。

また、自治体関係者の皆さま、民間団体の皆さま、それから新しく事務局を引き受けてくださいました共生社会推進プラットフォーム様、

それから日本財団のスタッフも大変頑張りました。改めてお礼を申し上げます。

私は福岡市と一緒に9月にフィンランドに視察に行きました。ヘルシンキ市は、里親委託率60%程度ですが7歳未満の子どもは施設にいないとのことでした。今日何回もお話に出ましたが、やはり小さいお子さんは抱っこして、声かけてもらって、お父さんお母さんのような存在と一緒に育つことが望ましい。日本の子どもたちにもそのような環境を提供していきたいと思っています。

本日ご紹介いただいたさまざまな取り組みはとても参考になりました。この協議会実は4自治体だけではなく27の自治体に参加しておりますので、ぜひこういった有機的なネットワークを広げていきたいと今日改めて思いました。それと共に、児童福祉関係機関や施設の職員の皆さま、本当にがんばってくださっています。本協議会もそうした職員の皆さま向けの研修や意見交換ができる機会を設けていく予定です。過去の研修もオンラインで視聴できますので、そうしたツールも引き続き活用していただきたいと思っています。

本日は皆さまの熱意が伝わってくるような素晴らしい企画だと思います。今後も日本財団と官民協議会と手を携えて取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。